

パブリックコメントの内容について

案件名

吹田市バリアフリー基本構想（案）に対する意見募集

募集期間

令和6年1月4日（木曜日） から 令和6年2月2日（金曜日）まで

募集方法

事前連絡

吹田市広報12月号、吹田市ホームページ、吹田市公式SNS（LINE・Facebook）での案内を事前に行いました。

公表方法

総務交通室（南千里庁舎4階）、市民自治推進室（低層棟2階）に閲覧用の資料を備え付けるほか、市ホームページで基本構想の素案を公表しました。

受付方法

意見は、所管課（総務交通室）窓口への直接持参、郵送、ファックス、電子申込システム、電子メールで受け付けました。

補足：募集までの調整作業

第1回吹田市バリアフリー推進協議会にて確認した基本構想（案）から、次のページのとおり軽微な修正を行いました。

吹田市バリアフリー基本構想（案）に関する第1回協議会からの主な変更点

1. 音声コードを追加（全体）

各ページに音声コードを追加しました。また、印刷製本にあたっては、冊子の右下に切り欠きを設置します。

2. 事業時期の凡例を追加（p6）

バリアフリー化事業の実施時期に関する区分の凡例を追加しました。

実施時期	区分の考え方
短期	令和8（2026）年度までに事業を実施するもの
中期	令和9（2027）年度 から 令和15（2033）年度までに事業を実施するもの
長期	令和16（2034）年度以降に事業を実施するもの
継続	継続して取り組む事業

3. 基本構想の構成について第3編を別冊資料の表現へ変更（p7）

対象部分は、過去の基本構想策定の経緯であり、当初から別冊資料としてまとめる予定であったため、表現を修正しました。

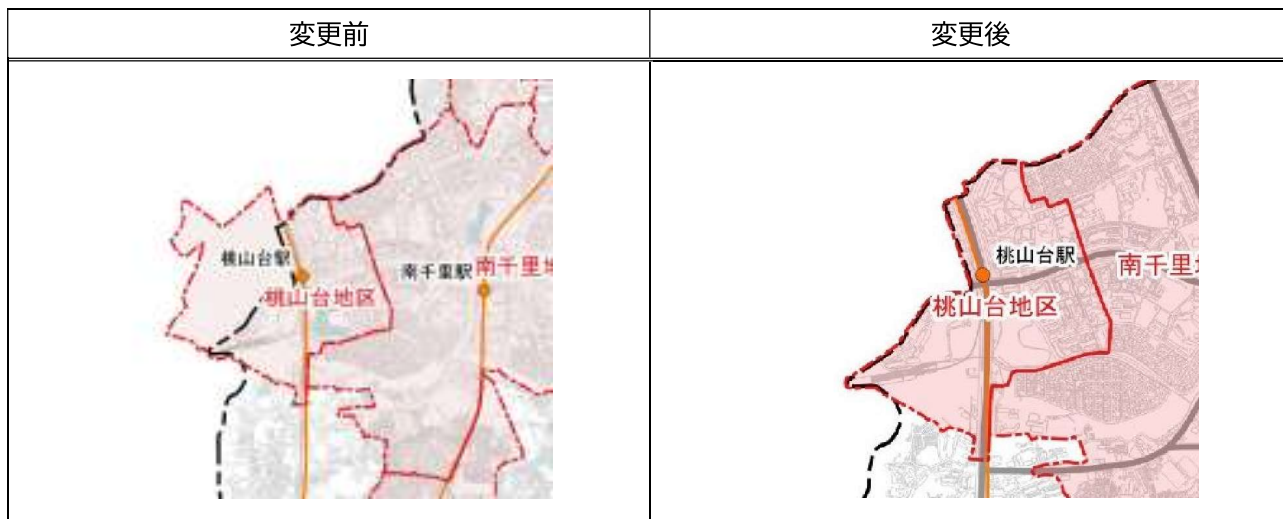
変更前		変更後	
構成	記載内容	構成	記載内容
第1編 全体構想	<ul style="list-style-type: none"> 本市のバリアフリー化の方針や関係者の役割を整理しています。 バリアフリー整備を重点的かつ一体的に行う地区と、地区内の施設、経路におけるバリアフリー整備の水準を整理しています。 	第1編 全体構想	<ul style="list-style-type: none"> 本市のバリアフリー化の方針や関係者の役割を整理しています。 バリアフリー整備を重点的かつ一体的に行う地区と、地区内の施設、経路におけるバリアフリー整備の水準を整理しています。
第2編 基本構想の事業と進捗	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な対象施設・経路及び事業内容を記載しています。 	第2編 基本構想の事業と進捗	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な対象施設・経路及び事業内容を記載しています。
第3編 基本構想策定の経緯	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想の策定の中で把握した当事者の意見や策定の流れを参考資料として整理しています。 別冊資料としており、本書では資料へのリンクを表示しています。 	別冊資料 過去の基本構想策定の経緯	<ul style="list-style-type: none"> 過去の基本構想の策定の中で把握した当事者の意見や策定の流れを参考資料として整理しています。

4. 障がい者手帳所持者数のグラフ修正 (p13)

令和4年度の値を追加し、本文を修正しました。

5. 桃山台地区の区域変更 (p19・p20・p108 ほか)

豊中市と協議により、桃山台地区を吹田市域部分のみの記載としました。



※豊中市と共同で基本構想を策定しましたが、本見直しは吹田市域に関するものであることから、豊中市との協議により、吹田市域部分のみの記載としました。

6. 関大前駅の可動式ホーム柵の事業時期の変更 (p71)

事業者との協議により、関大前駅の可動式ホーム柵の事業時期を中期へ変更しました。

7. その他の軽微な修正

用語やフリガナの間違いなどを修正しました。

8. 概要版の作成

基本構想の概要版を作成しました。